

イラスト描き起こし発注書

発注会社名 _____

年 月 日

会社所在地 〒 _____

日本イラストレーター協会

担当者名 _____

〒179-0072

TEL _____ FAX _____

東京都練馬区光が丘3-9-3-1908

クライアント名 _____

TEL&FAX 03-6915-6443

納期 _____

Email : info@jpn-illustr.com

URL : http://jpn-illustr.com

下記注文規約を理解した上で発注いたします。

使用媒体・サイズ	イラストの内容	数量	単価	金額	備考
1.					
2.					
3.					
4.					
5.					
	小 計				
	消 費 税				
	合 計				

[イラストレーション描き起こし注文規約]

- イラストレーションをご依頼の際に、日本イラストレーター協会の発注書に必要事項をご記入下さい。
- 問い合わせ、連絡、打ち合わせ等は基本的に全て当協会のコーディネーターを通して行なって頂きます。
コーディネーターの判断により、直接やり取りする方がいいと判断した場合は、コーディネーターの指示に従い、イラストレーション制作に関する内容に関してのみ担当イラストレーターと直接やり取りして頂きます。
- データでの納品をご希望される場合は、発注の際に使用ソフト、ファイル形式、ファイルサイズ等をご指定下さい。
- ラフスケッチをお見せした場合は、その時点で確認できる範囲で修正の指示をして下さい。ラフスケッチの修正は基本的に無料ですが、指示が変わって描き直す必要が生じた場合は、別途に修正料を申し受けます。
ラフスケッチご確認後の制作途中、あるいは完成後に変更が出た場合は別途に修正料を申し受けます。
- ラフスケッチを含め、制作に着手後のキャンセルは、程度により最高100%のキャンセル料を申し受けます。
- 納品後のイラストレーションを変型したり色を変える場合は、作家の許可が必要です。
- ダイレクト製版の為にイラストボードの表面を剥がす場合は作家の許可が必要です。
- 原画や立体物は複写またはデータ化した後、一ヶ月以内に元の状態でご返却下さい。
原画(立体物含む)を破損した場合は、破損状態によって保証料を申し受けます。
- 原画(立体物含む)買い取りをご希望の場合は予めご相談下さい。原画(立体物含む)三ヶ月を過ぎても返却なき場合は、原画買い取りとみなし、原画代金として先に請求した料金と同等または、それ以上の金額を請求させていただきます。
- データで納品した場合、使用後のデータは全て消却して下さい。
- ご使用は発注書に記入された媒体に限ります。他の媒体に使用する場合は、別途に追加媒体料を頂きます。
申告外の無断使用が認められた場合、通常料金の最高10倍の保証料を申し受けます。
- 著作人格権、および著作権使用権は基本的に作家に帰属します。著作権使用権を買い取る場合は、別途契約が必要になります。
- キャラクターの商品化につきましては、別途契約が必要になります。
- イラスト納品後に日本イラストレーター協会より請求書を郵送させていただきます。
- 作品の掲載誌、掲載物あるいは制作物等を各2部(個)づつ以上頂きます。
- お支払いは銀行振込みを原則とします。イラスト納品後3ヶ月以内に、請求書に記載された指定口座にお振込願います。
- トラブル解消の為に法的手続きを行う際は、東京地方裁判所を一番の所轄裁判所とします。